

総務省 新ICT利活用サービス創出支援事業

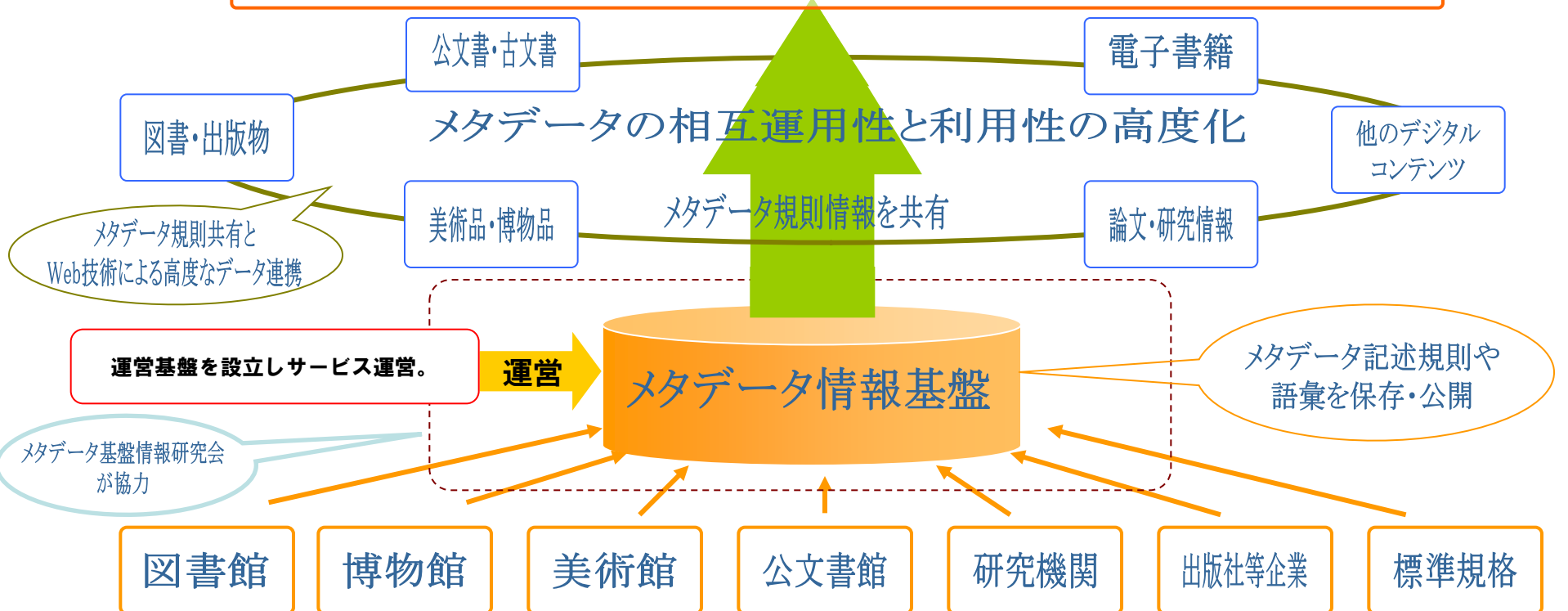
メタデータ情報基盤構築事業
プロジェクトの概要説明

平成22年12月8日
インフォコム株式会社

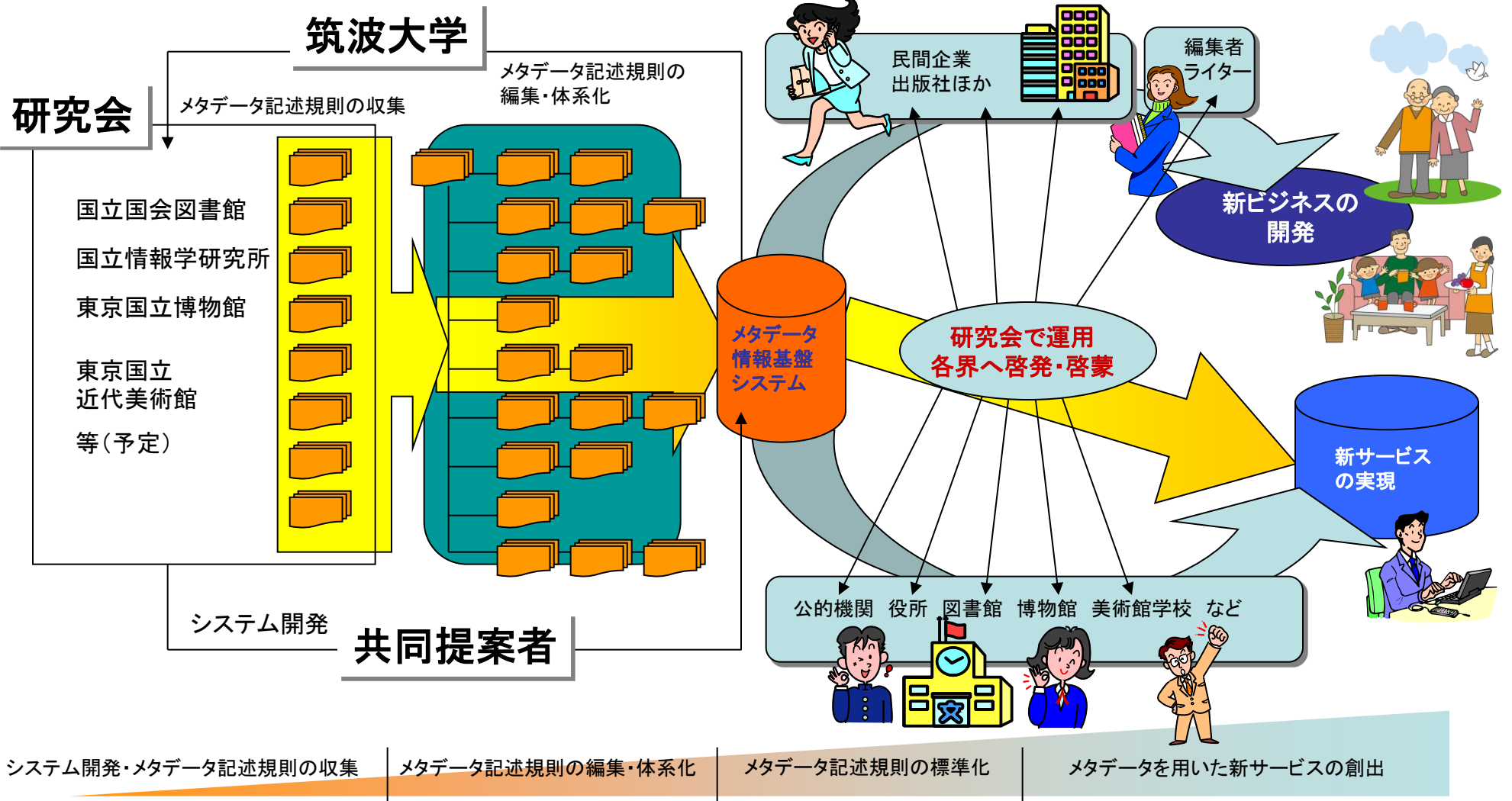
1 プロジェクトの概要説明

- メタデータの相互運用性と利用性の高度化を目的として、メタデータ記述規則等の標準仕様とオープンなメタデータ情報基盤の仕組みを検証・実証する。
- メタデータ情報基盤では、図書館、博物館、美術館、公文書館、研究機関、民間出版者等の様々な機関が利用するメタデータ記述規則や語彙の情報を収集し、デジタルコンテンツ提供者やデジタルコンテンツを利用したサービス提供者等へ一元的に提供する。
- デジタルコンテンツ流通には欠かせないメタデータの流通性、相互運用性の高度化を進め、それによって電子書籍を含む多様なデジタルコンテンツの利用環境の高度化を進めることができる。デジタルコンテンツ流通の基盤が整備され、目的とするデジタルコンテンツをすばやく簡単に発見することができることや、多種多様なデジタルコンテンツに関するメタデータの相互運用性が確保されることにより、新たなサービスの創出がされる。

ICTを活用した新しいサービスを創出



2 プロジェクトの概要:展開イメージ

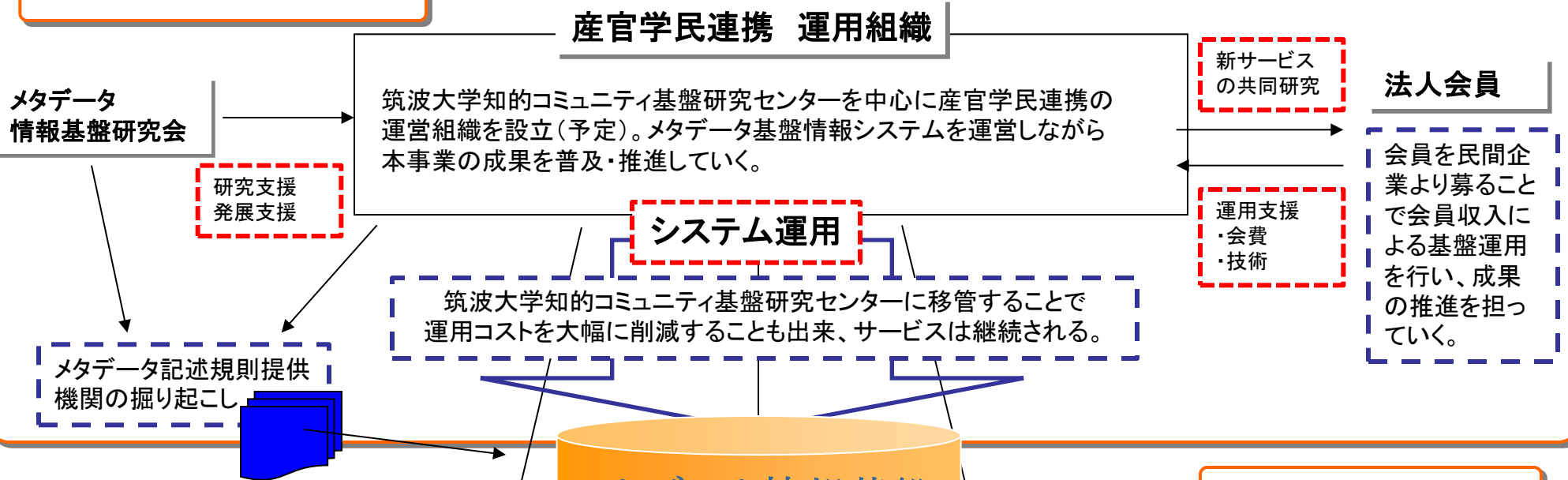


シナリオ

1. 本事業では、専門家による調査・検討を行いシステム開発を行う。また、各機関のメタデータ記述規則を収集し、編集・体系化を行い、「メタデータ情報基盤システム」が完成。
2. 構築したシステムは、事業終了後、筑波大に移管する。運営主体を設立し運営を行う。
3. 公的機関とのコラボレーションにより、さらなる収集・更新・整備がすすみ、新サービスの創出を実現。
4. 民間企業では、基盤システムにより提供されるメタデータ情報を活用したビジネスモデルが検討され、新ビジネスの開発に貢献される。

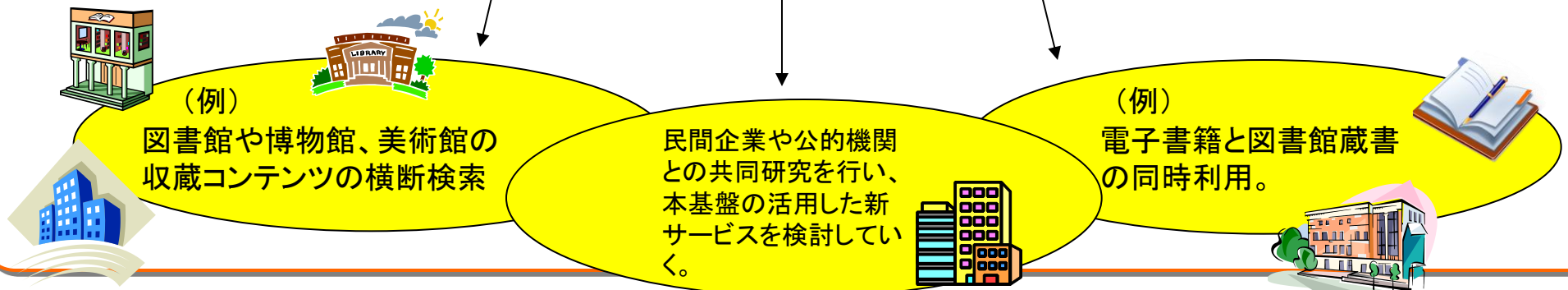
3 開発・実証成果の推進と普及展開の仕組み

開発・実証成果の推進



普及展開の仕組み

基盤を活用した新サービスの創出を啓発し提案を行っていく



4 スケジュール(平成22年度)

	11	12	1	2	3
(1) ICTを利活用した新しいサービスの創出に向けた開発・実証					
①技術開発・システム構築					
ア. メタデータレジストリの開発					
イ. 蓄積するメタデータ規則の収集					
ウ. メタデータ規則の高度化					
エ. 上記開発と基盤維持管理のための体制等に関する検討及び国内外の調査					
②サービスの実証					
ア. 実証の準備					
イ. フィールド実証の実施					
ウ. 実証データの取得・分析					
③サービス展開の検証					
(2) 新しいビジネス分野の基盤となる技術の確立、技術標準化、運用ガイドラインの策定等の実現					
①メタデータ規則記述を定義するための標準方式の開発					
②メタデータ規則を提供するための標準方式の開発					
③メタデータ規則を収集、提供、維持管理するための基盤整備					
④①～③に対する専門家による調査・検討					
⑤メタデータ情報の共有のためのガイドライン作成					
(3)プロジェクト管理					
①報告書の作成・修正					
②メタデータ情報基盤事業検討会の開催	▲	▲		▲	▲
中間報告、成果報告		▲			▲